

※4月2日の職員会議で職員に話した内容です。

令和6年4月2日

## 東特別支援学校 令和6年度学校運営方針

校長 阿部 隆一

在籍児童数が開校史上最多の208人に達し、経験したことがない大きな学校・大きな職員集団になりました。特別支援学校の使命・責務は何か、特別支援学校で最も大切にすべきことは何か、私たちは今どのような位置付けの中で教育を行っているのか、主体的に考え、対話し、教育に向かう力・人間性を高めながら、「チャレンジ208」の1年間に取り組んでいきましょう。

1 特別支援学校職員として、保育・福祉と連携協働する者として、人権感覚のアップデートを障がいがあるから、義務教育は猶予・免除。そんな法律が改正されて開校したのが当校ですから、私たちには、市の学校園のなかでも格段の人権感覚が期待・要求されています。

さらに今、私たちと深く連携協働している保育・福祉の現場では、児童虐待防止法・障害者虐待防止法や障害者差別解消法などが施行されているなかで人権侵害・虐待事案を根絶するために、人権尊重・虐待防止の取組が強力に進められています。私たち学校職員の言動が、保育・福祉の関係者からも、社会からも、誤解・懸念されることがないように、私たちの人権感覚を、私たちの人権に関する知識・常識を、確実にアップデートしましょう。

### 【参考資料① 新潟市保育課「不適切保育防止のためのガイドライン」令和4年3月】

#### 不適切な保育：人格を尊重しない関わり

×「そんなこともできないなら、●●組からやり直し」「赤ちゃんみたい」などと言う

#### 不適切な保育：強要するような関わり・脅迫的な言葉掛け

×「●●しなさい」と怒鳴ったり、子どもが怖がるもの（鬼等）を使ったりして、子どもを保育者の思いどおりに動かそうとする

×集団行動を促す言葉掛けを聞かない子どもに「●●しないなら、〇〇できないからね」と言う

#### 不適切な保育：罰を与える・乱暴な関わり

×並ぶときなどに、子どもの自発的行動を待たず、腕をつかんで引っ張る

×子どもの人数をチェックする際に、子どもの頭を手で叩くようにして数える



### 【参考資料② 新潟市障がい福祉課「指定障がい福祉サービス事業者等集団指導資料」令和3年度】

#### 心理的虐待

×そんなことをしていたら「工賃もらえないですよ」と言って作業を促す

×電卓を使って計算したとき「こんな簡単な計算、どうして電卓を使って行くの」と言う

×他利用者や家族から「●ちゃん」と呼ばれているCさんを、職員も「●ちゃん」と言う

#### 身体的虐待：正当な理由のない身体拘束

×自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する

×職員が自分の身体で利用者を押さえつけて行動を制限する



## 2 特別支援学校学習指導要領解説を参照・活用して、根拠のある公教育を

私たちは、公立の特別支援学校教職員です。自己の経験・好み・教育観で教育を進める訳にはいきません。小・中学校学習指導要領の内容・用語で、当校の個別の指導計画を書く訳にもいきません。

個別の指導計画については、「教科と自立活動の指導目標や指導内容の設定に至る手続きに違いがある」「自立活動の個別の指導計画の作成については、自立活動編で詳述しているので参照されたい」と学習指導要領解説に明記されています。各教科等と自立活動の個別の指導計画を、安易に混同して作成する訳にもいきません。

特別支援学校学習指導要領解説の総則編・各教科等編・自立活動編の3冊を読み込み、使いこなして、法的に根拠のある公教育を進めましょう。

### 【参考資料③ 学習指導要領解説のまえがき 文部科学省初等中等教育局長】

解説は、大綱的な基準である学習指導要領等の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成するものであり、総則・各教科・自立活動等について、その改善の趣旨や内容を解説している。各学校においては、本書を御活用いただき、学習指導要領等についての理解を深め、創意工夫を生かした特色ある教育課程を編成・実施されるようお願いしたい。



## 3 個別の指導計画（一人一人へのプラン・備え）がある授業・指導を

個別の指導計画は、「当初の仮説に基づいて立てた見通しであり、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるもの」であり、「したがって、学習状況や結果に基づいて、適宜修正を図らなければならない」と、学習指導要領解説は私たちに求めています。年度や学期の始めに作成する「個別の指導計画」は、個に応じた指導を目指す「出発点」です。日々の指導・授業で、その「個別の指導計画」からつながる具体的な実践と評価・改善を繰り返しながら、子ども一人一人に対するプランや備えがある授業・指導、つまり個別の指導計画の作成ではなく、個別の指導計画がある授業・指導を重ねていきましょう。

ところで、現行の学習指導要領になり、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による授業の質の向上が求められるようになりました。この「個別最適な学び」の意味について、文部科学省は「指導の個別化」と「学習の個性化」という2つの視点から、要するに「個に応じた指導」のことですと解説しています。「個に応じた指導」は、もはや特別支援教育だけの専売特許ではなくなりました。東特別支援学校は、私たちは、本当に「個に応じた指導」を行っているのか、これまで以上に問われる時代になったことを自覚しましょう。

### 【参考資料④ 「新潟市授業づくりサポート ver. 1」新潟市教育委員会 令和5年12月】

#### 個別最適な学びの2つの視点 ①指導の個別化【主に基礎・基本】

- 支援の必要な子どもに重点的な指導を行う
- 特性や進度、到達度に応じ、学習方法・教材・時間等、柔軟に提供・設定する

#### 個別最適な学びの2つの視点 ②指導の個性化【主に探究・発展】

- 個々の子どもの興味・関心に応じて、学習を進める
- 課題や学習活動に取り組む機会を提供する

#### 4 子どもたちに求める前に、まずは私たち教職員自身が「支持的風土」の醸成を

当校の教職員数は、新潟市立学校園では最多であり、県全体の学校園の中でも最大級の教職員集団になりました。しかし、こんなにたくさんの教職員がいても、一人一人の名前も顔も、それぞれが歩んできた人生も異なります。教職員一人一人の個性も、得意・不得意も、抱えている事情も異なります。「長所は短所、短所は長所」という言葉があるように、時には長所が裏目に出て短所になってしまうこともあれば、短所が結果的に功を奏して長所になってしまうこともあります。完全無欠・完璧な人など、いません。そもそも、在籍数が208人にも達した当校は、どんなに万能で完璧な人がいたとしても、一人で回せるものではありません。この学校には、ここに集う教職員全員の総力、チームワーク力、チームプレーが必要です。

新潟市教育委員会は、今年度も全ての学校・学級に、教育活動の基盤となる「支持的風土の醸成」を求めています。まずは、私たち教職員集団内で「支持的風土の醸成」を実現しましょう。その指示的風土を、校地・校舎・教室の隅々まで広げていきましょう。

##### 【参考資料⑤ 新潟市教育委員会：支持的風土の醸成とは】



◆「傾聴・受容」「支援」「自律」を意識した風土づくり

◆認め合い、助け合い、期待をかけ合い、高め合う 温かい学級の風土

#### 5 ご自身の幸せも、ご家族の幸せも、学校に集う全ての人たちの幸せも守りましょう

最後に、本当に残念で情けない話ですが、令和5年度も全国・県内で、公務員・教職員による不祥事が続きました。飲酒運転、速度超過運転、当て逃げ運転、不正会計処理、体罰、児童生徒への暴言・不適切な指導、猥褻行為、盗撮、ストーカー行為、青少年保護条例違反、個人情報流出・紛失、不適切なSNSの書き込みや拡散・・・。

非違行為が悪いということは、子どもでもわかること。教職員の非違行為は、勤務する学校の信用を失墜させ、同僚全員を苦しい立場に追い込み、児童生徒と保護者の心を傷つけます。

しかし、本当に切なく悲惨なことは、非違行為の当事者である教職員自身が、その教職員がずっと大切に守ってきたご家族までもが、たった一度・一瞬の過ちのために、悲痛な状況に陥り、多くのものを一気に失い、深く、長く、もがき苦しみ続ける人生を送ること。さらに、「デジタル・タワー」という言葉があるように、制御・削除不能な情報として、その過ちを報じる記事や誹謗中傷する書き込みが、ネット上に残り続ける恐怖があること。

非違行為を根絶して、自分自身やご家族の幸せを守りましょう。同僚の幸せも、あなたを信じて通学してくる児童生徒の幸せも、学校に集う全ての人々の幸せを守りましょう。

非違行為を根絶し、当たり前前の行動を続け、当たり前前の生活が続けられる、幸せな人生を送りましょう！

